

令和8年度 熊本市動植物園 飼育管理業務会計年度任用職員 募集要項

熊本市動植物園で、令和8年(2026年)11月30日までの期間に任用する飼育員の会計年度任用職員を次のとおり募集します。

この会計年度任用職員(パートタイム)は、地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する一般職の非常勤職員となります。

ご応募の際は、この募集要項をご確認のうえ、お申込みください。

1 会計年度任用職員について(概要)

(1)会計年度任用職員の任期については、その任用の日から同日の属する会計年度の末日までの期間の範囲内となります。

(2)当該会計年度任用職員と同一の職務内容の職が翌年度設置される場合、同一の者が、平等取扱いの原則や成績主義の下、客観的な能力の実証を経て再度任用されることがあります。

(3)任用開始(再度の任用を含む。)後、1か月は条件付採用期間となります。

(4)服務については、地方公務員法上の服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等)が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

(5)会計年度任用職員は、本市での職務経験等、職務遂行上必要となる経験を考慮して報酬額を決定します。また、期末手当及び勤勉手当の支給があります。

ただし、期末手当及び勤勉手当の支給は、任用期間(6か月以上)や、週当たりの勤務時間(15時間30分以上)といった一定の要件を満たし、基準日に在職している場合に限りません。

2 募集業務及び職種、業務内容

飼育業務	飼育員	(1) 動物の飼育及び健康管理に関すること。 (2) 動物舎清掃、飼料準備、動物施設維持管理及び機器類の保守点検に関すること。 (3) 動物展示に関すること。 (4) 教育普及活動及び啓発に関すること。 (5) 来園者の安全管理等接客に関すること。 (6) そのほか、特に所属長が必要と認めた業務
------	-----	---

3 応募資格

(1)次の①～④のいずれかに該当する方が申し込みできます。

①大学、高校、専門学校などの教育機関において、動物の生理生態学等について教育する学科を卒業している方または卒業見込みの方。

②動物看護師、愛玩動物飼養管理士等の動物に関する資格を有している方。

③(公社)日本動物園水族館協会が行う飼育技師資格認定を受けている方。

④動物園等で、3年以上の飼育実務経験がある方。

(2)次のいずれかに該当する方は申し込みできません。

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

・熊本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

4 勤務条件

任用期間	原則として、任用日から令和8年(2026年)11月30日までの期間 ※再度任用される場合があります。ただし、初回任用初日から最大4年を限度とします。なお、再度の任用は、次の項目により判断します。 ・勤務成績、態度、能力等 ・予算措置の状況 など
勤務日	1週間のうち5日間(土・日・祝日を含む。)
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分までのうち所属長が指定する6時間45分。また、イベント開催時等は午前7時30分から午後9時15分までのうち所属長が指定する6時間45分。なお、いずれの場合も、勤務時間とは別に1時間の休憩時間を付与する。 ※変則勤務・週間当たり33時間45分
報酬月額	173,669円～189,260円 ※勤務経験年数に応じて報酬月額が異なります。
賞与(期末・勤勉手当)	要件を満たす場合は、賞与の支給があります。 ※報酬月額に応じて額を決定します。
勤務地	熊本市動植物園
その他	・原則として、任用期間が2か月を超えて見込まれる場合は、健康保険(共済短期・福祉)、厚生年金の適用があります。また原則として、任用期間が31日以上見込まれる場合は、雇用保険の適用があります。 ・要件を満たす場合は、年次有給休暇(最大20日)・夏季休暇(3日)等、各種休暇があります。また、育休も取得可能です。 ・要件を満たす場合は、通勤費用相当額の支給があります。

	※自宅から勤務先までの徒歩による道のり距離が2km以上である必要があります。 ・飼育作業に、1日3時間以上、直接従事した場合、日額 500 円の手当支給があります。
--	---

※報酬額等は、改定される場合があります。

5 応募方法等

(1) 応募期間

令和 8 年(2026 年)6 月 25 日から 6 月 30 日まで

(2) 提出書類

・履歴書(写真添付)(必須)

※LoGo フォーム内の入力欄に記入し、写真は画像データを添付してください。

・作文(必須)

題名「これまでの経験で責任感を持って取り組んだこと」とし、応募者自身の考えを 800 字以内でまとめてください。

※LoGo フォーム内の作文欄へ入力してください。

・大学・高校・専門学校などの教育機関において、動物の生理・生態等について教育する学科を卒業したことが確認できる証明書の写し又は卒業見込み証明書(※)

・動物看護師、愛玩動物飼養管理士等、動物に関する資格の免許証又は認定証の写し(※)

・(公社)日本動物園水族館協会が行う飼育技師資格認定証の写し(※)

・動植物園等で勤務していたことが確認できる書類(※)

(※)該当するものに限る。

(3) 提出方法

以下の LoGo フォームよりご提出ください。

(スマートフォン、パソコンから入力できます。)

LoGo フォーム URL:<https://logoform.jp/form/TGU5/1646234>

6 選考及び任用

(1)選考方法

・履歴書・提出書類および面接により選考を行います。基準点は配点の 50%に相当する得点です。

基準点に満たない場合は不合格となります。なお、面接の詳細な時間は、電話にてお知らせ

せします。

面接日:令和8年(2026年)7月1日(水)

(2)任用方法

- ・合否結果は、令和8年7月3日(金)までに応募者へ電話等で通知します。
- ・合格者は、令和8年度任用候補者名簿に登載され、この名簿の中から任用者を決定します。
- ・合格者のうち、当初任用されなかった方についても、令和9年3月31日までの間に追加で任用される可能性があります。

※すべての合格者が任用されるとは限りません。

※名簿の有効期間は令和9年3月31日までです。

(3)選考結果の開示

この選考の結果は、個人情報の保護に関する法律第76条の規定により、開示請求することができます。一部お答えできない項目もありますので、まずは動植物園にお問い合わせください。

(4)合格または任用の取り消しについて

応募資格のない方や履歴書及び申込書に虚偽の記載をされた方が合格または任用された場合は、合格または任用を取り消す場合があります。

(5)その他

ご提出いただいた書類は返却いたしません。

7 担当課

熊本市動植物園

〒862-0911 熊本県熊本市東区健軍 5-14-2

TEL:096-368-4416

Mail:doushokubutsuen@city.kumamoto.lg.jp